様式第１号の１

農地法第３条の規定による許可申請書

令和　　年　　月　　日

常総市農業委員会会長　殿

＜譲受人等＞
住所
職業　　年齢　　歳
氏名
国籍等
（在留資格又は特別永住者）

＜譲渡人等＞
住所
職業　　年齢　　歳
氏名

この申請に係る連絡先	氏名	
	電話番号	（　　）

下記農地（採草放牧地）について｛所有権・賃借権・使用貸借権／その他（　　）｝を｛設定・移転｝したいので，農地法第３条第１項に規定する許可を申請します。

記

1 許可を受けようとする土地の所在等

所在				地目		面積（㎡）	所有者の氏名又は名称	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		備考
市町村	大字	字	地番	登記簿	現況		現所有者が登記者と異なる場合	権利の種類	権利者の氏名又は名称	
計	田	㎡	畑	㎡	採草放牧地	㎡		合計	㎡	

2 権利を設定し，又は移転しようとする事由の詳細

事由　譲受人（借人）
　　譲渡人（貸人）

3 権利を設定し，又は移転しようとする契約の内容

契約の種類	売買　贈与　賃貸借　使用貸借　その他（　　）				
契約時期	対価（10a 当たり）	土地の引渡時期	賃料	賃貸借の契約期間	水田裏作の場合
年　月	円	年　月	年額　円	年　月　日から 年　月　日まで	年　月　日から 年　月　日まで
水田裏作の作付けに係る事業概要					

4　権利を取得しようとする者及びその世帯員等の農地（採草放牧地）の状況

		田（㎡）	畑（㎡）	樹園地（㎡）	計（㎡）	採草放牧地（㎡）
所有地	自作地				①	④
	貸付地					
所有地以外	借入地				②	⑤
	貸付地					
現在の経営面積					①＋②	④＋⑤
今回権利を取得しようとする面積					③	⑥
権利取得後における経営面積					①＋②＋③	④＋⑤＋⑥

非耕作地（ 該当する場合のみ）

所在・地番	所有地 借入地	地目		面積（㎡）	状況・理由
		登記簿	現況		

5　権利を取得しようとする者及びその世帯員等の機械の所有の状況，農作業に従事する者の数等の状況

(1) 作付(予定)作物，作物別の作付面積

	田	畑			樹園地	採草放牧地
作付(予定)作物						
権利取得後の面積(㎡)						
必要な農作業期間	月から　　月まで　　計　　日					

(2) 権利を取得しようとする者及びその世帯員等の状況及びその他の農作業に従事する者の状況

	氏名	年齢	続柄	職業	農作業経験等	農作業に常時従事する期間
世帯員等					年	月～　月　計　日
					年	月～　月　計　日
					年	月～　月　計　日
常					年	月～　月　計　日
臨時雇用	年間延日数　　日					
農作業に従事する者の住所地，拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間						

(3) 大農機具又は家畜の保有状況

	トラクター	耕運機	田植機	コンバイン		牛	豚	鶏	
確保済み									
導入予定									
導入のための資金繰り			自己資金		融資		その他（　　）		

6　信託の引受け該当有無（ 該当する場合のみ）

7　転貸の有無（転貸する場合のみ　有の場合は別紙を添付）

8　周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が，権利を設定し，又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼす影響を記載してください。

9　その他参考となるべき事項

農地法第３条　許可基準確認書

確認事案	農地法第３条　　権利内容（　所有権移転・賃借権・使用貸借権　）	
申　請　者	譲受人(借人)	
	譲渡人(貸人)	
土地の表示	常総市　　字　　番地　　外　　筆 田　　㎡　　畑　　㎡　　計　　㎡	

確認内容	法第３条第２項各号の判断の理由	確認欄	
第２項第１号 (全部効率利用)	・受人の経営農地はすべて耕作されており、農機具、家族の状況から農地を効率的に利用できる。	はい	いいえ
	・(A)学校法人が教育実習のため取得するもの。		
第２項第２号 (農業生産法人以外の法人)	・受人は個人であり、適用なし。	はい	いいえ
	・(A)学校法人が教育実習のため取得するもの。		
	・(B)株式会社が取得する権利は使用貸借であり、法３条の第３項の要件を満たすため適用なし。		
第２項第３号 (信　託)	・信託（投資等）でないので適用なし。	はい	いいえ
第２項第４号 (農 作 業 常時従事)	・受人は農作業に必要な日数従事すると見込まれる。	はい	いいえ
	・(A)第２号の理由と同じ。		
	・(B)第２号の理由と同じ。		
第２項第５号 (転貸禁止)	・申請地は貸人所有農地であり、転貸に当たらない。	はい	いいえ
第２項第６号 (地域調和)	・申請地はこれまで同様　水稲・小麦・野菜畑　栽培の計画で、取得後も、周囲農地とともに効率的利用に支障がないと考えられる。	はい	いいえ

（確認欄の「いいえ」にチェックがある場合　不許可となる）

上記のとおり確認する。

令和　　年　　月　　日

確認者　（受人）　　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当農業委員確認　　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿